

(2) 全国集計、大・中分類（企業規模5～9人）

産	業	計	J 49～54 卸	売	業
E	建	業	J 55～60 小	売	業
F	製	業	L 不	動	産
F 09	食	業	M 飲	店	業
F 11	織	業	M 70・71 飲	食	店
F 12	衣	業	M 72 宿	泊	業
F 13	木	業	N 医	療	社
F 16	印	業	N 73 医	療	業
F 19	プ	業	O 教	育	業
F 22	窯	業	O 77 そ	の	業
F 25	金	業	Q サ	ー	業
F 26	一	業	Q 82 洗	濯	業
H	情	業	Q 84 娛	楽	業
I	運	業	Q 86 自	動	業
J	卸	業			

(3) 都道府県別集計（企業規模10人以上）

産	業	計	G 電	気	業
E	建	業	H 情	報	業
F	製	業	H 39 情	報	業
F 09・10	食	業	I 運	輸	業
F 11・12	織	業	J 卸	売	業
F 13・14	木	業	J 49～54 卸	売	業
F 15	パ	業	J 55～60 小	売	業
F 16	印	業	K 金	融	業
F 17	化	業	L 不	動	産
F 19	プ	業	M 飲	店	業
F 20	ゴ	業	M 72 宿	泊	業
F 22	窯	業	N 医	療	社
F 23	鉄	業	N 73 医	療	業
F 24	非	業	O 教	育	業
F 25	金	業	O 76 学	校	業
F 26	一	業	O 77 そ	の	業
F 27	電	業	P 複	合	業
F 28	情	業	Q サ	ー	業
F 29	電	業	Q 80 専	門	業
F 30	輸	業	Q 84 娛	楽	業
F 31	精	業	Q 89 広	告	業
F 32	そ	業	Q 90 そ	の	業

(注) 都道府県別集計における企業規模5～9人の収録産業は、全都道府県を通じ、産業計、建設業、製造業、卸売・小売業、サービス業（他に分類されないもの）（ただし、短時間労働者については、建設業を除き、飲食店、宿泊業を含む。）である。